

国別技能評価システムの概要

(技能評価システム移転促進事業)

更新日：令和2年1月27日
株式会社 J T B

国名	タイ
所管政府機関	Department of Skill Development (DSD), Ministry of Labour 労働省技能開発局
技能評価制度	<p>国家技能標準試験は、技能開発促進法（2002年）に基づき、DSDが実施している。</p> <p>国家技能標準240職種（2018年10月19日現在）が承認され、初級のレベル1から上級のレベル3までとなっている（一部の職種はレベル1又はレベル2までの整備）。</p> <p>自動車塗装工、自動車板金工、パイプ溶接、金型製作、CAD、旋盤加工、CNC旋盤、電気設備工、エアコン工、シーケンス制御などの製造業系の技能の他、建設関係、サービス関係の技能標準が整備されている。</p> <p>なお、内装電気工職種においては、ライセンスがなければ業務を行うことができないとされ、国家技能標準試験で受検者が特に多い。また、自動車板金工、エアコン技師、大工、左官工など一部職種の国家技能標準試験合格者に対しては、一般の最低賃金より高い技能別最低賃金の適用が求められている。</p> <p>国レベルの技能競技大会が隔年で行われ、ASEAN技能競技大会の予選ともなっている。また、これらの競技大会で優秀な成績を残した選手については、世界技能競技大会に出場しており、職種により世界大会で金メダルを獲得する水準に達している。</p>
実施体制	<p>国家技能標準試験は、技能評価センターが実施することとされており、全国の技能開発センター、職業訓練校のほか、DSDが認めた企業や専門学校等の機関で実施されている。</p> <p>実際の試験の実施頻度は、受検ニーズにより不定期に実施される。ただし、内装電気工、溶接、機械加工など、ニーズの高い職種については、定期的に行われている。</p>
SESPP支援職種	機械加工、機械検査、機械保全、冷凍空気調和機器施工、電気機器組立、情報配線施工、シーケンス制御（2011～2017年度まで実施）